

■紹介手数料に関して

当社は、紹介手数料に関し、下記の内容で届出しております。

※実際に適用する手数料につきましては、契約書により下記の範囲内に定めた手数料を適用いたします。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合 その他紹介のサービスの付随するサービス	成功報酬／職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の……50%を上限とします (手数料負担者は求人者とします。)
求人の充足を容易にするための 求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬／職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の……50%を上限とします (手数料負担者は求人者とします。)
特定の条件による特別の求職者の開拓や その他の調査・探索	着手金……………0円 活動1日当たり……………0円 成功報酬／職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の……50%を上限とします (手数料負担者は求人者とします。)
就職を容易にするための 求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬／職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の……50%を上限とします (手数料負担者は求人者・関係雇用主とします。)

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100 (同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を
超える場合は、50/100を限度とする。

(注) 上記手数料に別途消費税を申し受けます。

■受付手数料について

当社が有料職業紹介事業を行った場合の受付手数料は、求人の受付・求職の受付とも頂きません。

(無料で申し込みを受理致します。)

■返戻金制度に関して

弊社を介し就職した方が、短期離職した場合には、手数料を返金する制度を設けています。

求職者が求職者の都合により、就職後1カ月以内に離職した場合は紹介手数料の80%、3カ月以内に離職した場合は50%を求人事業者に返金します。

有 料 職 業 紹 介 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 《期間の定めのない雇用契約の紹介の場合》 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%を上限</u>とします。 《期間の定めのある雇用契約の紹介の場合》 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%を上限</u>とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%を上限</u>とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【成功報酬】 《期間の定めのない雇用契約の紹介の場合》 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%を上限</u>とします。 《期間の定めのある雇用契約の紹介の場合》 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%を上限</u>とします。 手数料負担者は求人者とします。

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 《期間の定めのない雇用契約の紹介の場合》 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<u>50%を上限</u>とします。 《期間の定めのある雇用契約の紹介の場合》 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<u>50%を上限</u>とします。 手数料負担者は求人者及び関係雇用主とします。
-----------------------------	--

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

今回の申請につき、委託事業につき、上記手数料表に係る手数料は求人者及び求職者からは徴収しません。

株式会社 北海道アルバイト情報社 通年雇用マッチング事業運営事務オフィス
〒001-0024
北海道札幌市北区北24条西5丁目1番1号
札幌サンプラザ内札幌勤労者職業福祉センター
(011) 707-3121